

第53回

令和5年度事業報告書



令和6年5月

公益社団法人 **広島消費者協会**

目 次

公益社団法人 広島消費者協会 設立趣意・あゆみ	2
令和5年通常総会開催	3
令和5年度の運動方針と決議事項	3
教育・広報活動事業	
会報（消費生活ひろしま）の発行	4
事業報告書（目玉の本）の発行	4
広島市消費者月間事業への参画	4
講演会の開催（通常総会記念講演会）	4
独占禁止法及び景品表示法に関する消費者セミナー	4
調査研究・監視活動事業	
郷土料理『煮ごめ』の継承に関わる事業実施について	5
食品ウォッチャーによる食品表示点検	7
地区活動事業	
リーダー会〔観音地区〕	7
戸坂地区施設見学会と介護保険勉強会	7
安芸地区の活動	8
啓発活動事業	
消費生活出前講座（広島市受託事業）	8
消費者大学（広島市受託事業）	9
「消費者のつどい2023」への参画	9
会員の資質向上事業	
産地視察等交流事業	10
広島電鉄株式会社によるダイヤ改正説明会	10
環境先進企業視察会への参加	10
生命保険協会との意見交換会	11
全国家庭電気製品公正取引協議会「中国支部消費者懇談会」への参加	11
中国電力株式会社の説明会	11
広島ガス株式会社との定例懇談会	12
広島県電器商業組合との懇談会	13
中国四国農政局と消費者団体との意見交換会	13
参加事業	13
審議会・委員会・団体等への参加	15
賛助会員	16

公益社団法人 広島消費者協会 設立趣意・あゆみ

昭和 43 年 5 月 30 日に施行された消費者保護基本法は「消費者は、経済社会の発展に即応して、自らすすんで消費生活に関する必要な知識を修得するとともに、自主的かつ合理的に行動するように努めることによって、消費生活の安定及び向上に積極的な役割を果たすものとする。」と定めています。

広島消費者協会はこの法に基づき、健全かつ自主的な組織活動団体として昭和 45 年設立以来、生活と経済の安定向上のために、広島方式と呼ばれる消費者・事業者・行政の三位一体の対話活動による合意形成を基にした消費者問題の解決を中心として、消費者保護・消費者教育・調査研究等の活動を進めてきたところです。

ますます多様化、複雑化する今日の消費者問題に対応するため、これまでの蓄積を基盤にして新たな飛躍を図ることが期待されてきました。

このため設立 20 周年となる平成 2 年を期して、任意団体を社団法人に改め、法人格を持って、社会的地位の確立、組織の充実、活動の強化を図り、消費生活の安定向上に積極的な役割を果たしてまいりました。

平成 16 年に 36 年振りに消費者保護基本法が消費者基本法に改正され、消費者の権利が明確にされると同時に、情報の非対称性の中にあって、消費者は保護される立場から自立が求められるようになりました。

社会の動きに対応した情報を的確に把握し、調査やグループ研究を共有し、要望・提言していく、そうしたきめ細かで地道な活動を実行することをとおして、行政や事業者を消費者思考に導く活動をしているところです。

このような中で、平成 24 年 4 月 1 日に公益社団法人へと発展的に移行しました。これにより、これまで以上に公益目的事業を行い社会貢献に努めることが期待されています。

消費者・事業者・行政がそれぞれの立場を尊重し、かつ連携して、私たちが目指す、消費者の権利と暮らしを守り向上させ、信頼関係を構築する活動を、広く消費者に知っていただき、消費者活動を共有化できるようにするとともに、「消費者市民社会」への転換のかじ取り役を果たすことを目指してまいります。

令和5年公益社団法人広島消費者協会通常総会開催

日 時 令和5年6月5日(月) 13:00~13:50

場 所 広島商工会議所 202号室

内 容 1. 表彰状伝達・受賞報告

令和5年度消費者支援功労者表彰(ベスト消費者サポーター章)

受賞者 原公子副会長

広島市政功労者表彰(産業経済発展功労)

受賞者 川原直毅監事

2. 議 事

(1) 令和4年度事業報告

(2) 令和4年度決算報告

会員の3分の2以上の多数をもって承認された。

令和5年度の運動方針と決議事項

運 動 方 針

- 1 消費者の権利確保のため、国、自治体、事業者との相互理解を深め、積極的な情報開示を求めた取り組みを強化する。
- 2 SDGsに取り組み、ライフスタイルを見直すとともに、調査研究や監視機能を高め、消費者啓発・教育の観点から消費者の知るべき情報を積極的に発信する。
- 3 暮らしの中で起こる消費者問題に対し、情報を選択する確かな目を養い、自ら判断し行動する「消費者力」を高める。
- 4 人材の発掘と育成を目指し、会員以外の人たちに協会活動への積極的な参加を呼びかけ、地区活動の充実と組織の活性化を進める。

決 議 事 項

- 1 国、自治体、事業者との積極的な対話をとおして、相互理解と信頼に基づく活動を展開しよう。
- 2 暮らしの安全を見直すとともに、「もったいない」を常に心がけ、環境に配慮した消費生活を送ろう。
- 3 地区情報紙やwebサイトをとおして、魅力ある活動を積極的に情報発信し、活動の輪を広げよう。
- 4 地区活動や研究グループをとおして、人材を育成するとともに、他団体との連携を深めよう。

教育・広報活動事業

会報（消費生活ひろしま）の発行

第 97 号（12 月 15 日号） A 4 版 8 ページ 1,000 部

会員・区役所・公民館等に配布

事業報告書（目玉の本）の発行

第 52 回 令和 4 年度事業報告書

A 4 版 16 ページ 400 部

事業報告書表紙にもある「目玉」のマークは、「目を見開いて消費活動を見守ろう」という趣旨の当協会のロゴマーク。



広島市消費者月間事業への参画

プロ野球公式戦の「広島東洋カープ県・市合同応援デー」に合わせ、うちわ等の啓発グッズの配布、消費生活クイズ・アンケートなど、消費者被害防止・相談等のための啓発活動を行った。

日 時 令和 5 年 5 月 25 日(木) 15:00～ 場 所 マツダスタジアム

参加者 (公社)広島消費者協会 会員 6 名

講演会の開催（通常総会記念講演会）

日 時 令和 5 年 6 月 5 日（月）14:00～15:30

場 所 広島商工会議所 2 階 202 号室

テーマ 安心・安全な取引社会の形成～悪質不動産取引等と意思形成過程～

講 師 広島大学名誉教授・弁護士 鳥谷部 茂 氏

参加者 52 名（正会員 34 名、賛助会員 8 名ほか）

不動産登記における自己管理・被害予防の大切さ・ポイントなどを教えていただいた。

※ 講演に先立ち、広島市消費生活センター所長 山越重範氏から「第 3 次広島市消費生活基本計画」の概要を説明していただいた。

独占禁止法及び景品表示法に関する消費者セミナー

日 時 令和 5 年 12 月 11 日（月）13:30～15:30

場 所 広島市消費生活センター研修室

講 師 公正取引委員会事務総局 中国支所 取引方法調査官 道下 正子 氏

参加者 (公社)広島消費者協会会員、消費者大学受講生ほか 14 名

調査研究・監視活動事業

郷土料理『煮ごめ』の継承に関わる事業実施について

本県西部地域には、「煮ごめ」と呼ばれる行事食としての郷土料理がある。この料理は、親鸞聖人の好物であった小豆と根菜類を炊いた汁の多い煮物である。この地域は安芸門徒と言われる浄土真宗の門信徒が多い。1月16日の親鸞聖人のご正忌前夜は御速夜(おたんや)と呼ばれ、「煮ごめ」という行事食を食べる習慣があり、昭和30年代から40年代頃は家庭で食べられていたという。

しかし、現代では行事の習慣はおろか、そのレシピさえも消失しかねない状態にある。本研究では、その行事食を学術的に調査するとともに、レシピを起こしたうえで異世代で調理実習に取り組み、協働を通じた食文化の継承がウェルビーイングに繋がるのみならず、SDGsに合うものであることを実証した。

「煮ごめ」の調理実習

2023年10月7日(土)、広島文化学園短期大学調理実習室において、異世代間交流による「煮ごめ」の調理実習を行った。同短大の食物調理学科学生の皆さんに加え、JA広島市レディースクラブの皆さん、広島消費者協会の会員と、計20名の参加者があった。調理の後は皆で試食し、研究協議を行った。



郷土料理「煮ごめ」の継承に関わるシンポジウム

2023年11月19日(日) サテライトキャンパスひろしま5階大講義室において、53名の参加者を得て、シンポジウムを開催した。すでに実施した調理実習で得られた知見をもとに、さらに広く郷土料理に関わった人々、食材にかかわる産業等を加え、ディスカッションを中心とした内容とした。

基調講演を広島文化学園短期大学食物栄養科学科長である村田美穂子先生に依頼した。また、パネリストとして広島文化学園短期大学食物栄養学科の小石川たばさ氏、花岡真沙氏、山下ゆい氏の三名、広島市農業協同組合から野稲正至氏、広島県菓子工業組合の大谷博国氏、本協会の栗原が登壇し、それぞれの立場から報告がなされた。



アンケート調査・分析

シンポジウム参加者 53 名（うち有効回答 41 通）を対象に行なったアンケート調査では、次のことが明らかになった。郷土料理を自宅で調理し、次世代に継承すべきと思っている人は多く、異世代で協働して継承することに対しても好ましく思っている。また地産地消がカーボンニュートラルに繋がると考えている人も多いことがわかった。またこれの実現には異世代間交流の手法が有効であることがわかった。

精進料理を持ち出すまでもなく、私たちの食生活は見直されるべきであり、「地産地消」を前提とした野菜中心の伝統的な郷土料理の提唱が必要であると考えます。

地元テレビ、新聞紙上における反響

1. 2023 年 10 月 7 日 NHK 広島放送局「NEWS」
2. 2023 年 10 月 10 日 RCC 放送「イマナマ」
3. 2023 年 11 月 2 日中国新聞セレクト第 11 面「知・楽・遊」
4. 2023 年 11 月 27 日中国新聞朝刊第 7 面「洗心」
5. 2024 年 1 月 8 日中国新聞朝刊第 9 面「洗心」
6. 2024 年 1 月 13 日中国新聞朝刊第 17 面「こだま」

「令和 5 年度全国消費者フォーラム」における報告

令和 6 年 2 月 22 日（木）、ビジョンセンター品川において開催された独立行政法人国民生活センターの主催する「令和 5 年度全国消費者フォーラム」ポスターセッションにおいて、今年度の本協会の調査研究を報告した。これは掲示した資料をもとに口頭で説明するものである。出席者が口々に自身の故郷の郷土料理について語ってくれた。一様に郷土料理に対して懐かしさを感じており、異世代による協働についても肯定的に捉えていることがわかった。同時に、全国に似通った料理が数多く存在することがわかり、なぜ伝承されてきたかをうかがい知ることができた。



食品表示ウォッチャーによる食品表示点検

広島県から依頼を受けた広島県消費者団体連絡協議会の構成団体として協力し、当協会会員が食品表示ウォッチャーとして市内スーパー等の店頭でラベル等の表示内容を点検調査した。

実施期間 令和5年12月1日～令和5年12月31日

調査件数 113件（うち被疑件数0件）〔当協会調査分〕

調査品目 ちくわ

地区活動事業

リーダー会〔観音地区〕

観音地区では、店舗の一角を借りてリーダー3人が年間12回実施している。幹事会の報告や地区の運営について話し合う。会員の方々の情報も聞くこともできて有意義な会に成っている。1か月に一回会えるのを楽しみにしている。



戸坂地区施設見学会と介護保険勉強会

施設見学会

日時 令和5年10月11日（水）

見学先 メリィハウス西風新都、
メリィホスピタル、メリィデイズ

参加者 10名

日時 令和5年11月14日（火）

見学先 メリィハウス八千代

参加者 11名



メリィハウス西風新都（ホームページ）

介護保険勉強会

日時 令和5年12月15日（金）

参加者 6名

施設を見学し、介護保険制度の仕組みや有料老人ホーム、病院サービス付き高齢者向け住宅の実情について学んだ。

安芸地区の活動

9月30日(土) 10:00~11:30 船越公民館で、「え? そうなの? 相続と老後資金」をテーマに講演会を開催した。講師は、ひろしま安芸相続手続支援センター代表 椎野 直子氏で、相続人は誰か、何が財産(遺産)か、相続税が発生するかを学び、大まかなライフプランを立てた。財産を有意義に使う、老後を生き抜きたいとの考えを後押しする講演であった。

食品ロス削減は、私達の大きな関心事の一つで、個人として何が出来るか、消費者団体としてはどうなのかを考えるために、令和6年1月10日(水) 生協ひろしま船越店を訪問し、食品ロス削減の取り組みを訊いた。店長さんが、ドライ商品、精肉、刺身・惣菜、野菜、果物、日配品(牛乳、ヨーグルトなど)ごとの取り組みを丁寧に説明され、店舗としての努力が分かったが、売れ残り生鮮食品は使い回しできないので、バックヤードでゴミ箱入りとのことだった。

次に、生協ひろしま全体の取り組みを知るために、2月26日(月)に、廿日市市大野原の本部を訪問し、CSR Report 2023 やその他の資料をもとに説明を受けた。食品ロスにはなるが、売れ残り肉をミンチに加工したり惣菜の材料として使い回すなどは、安全面で問題があり、行っていないとのこと。各家庭では、臭いや形状などから判断して使い切る食品も、企業となると簡単には行えず、食品ロス削減の壁は高い。生鮮食品の廃棄を少なくするために、消費者に求めることとして、・店頭商品をつついてほしくない、手前取りをしてほしい ・商品を入れたショッピングカゴの放置や商品を他の棚に放置してほしくない、放置食品は廃棄となるという切実な声を聞いた。

消費者の悪気ない行為の結果、食品ロスを増やしていることを改めて認識した。食品ロス削減に関して、今後も情報を収集したいと考えている。

啓発活動事業

消費生活出前講座(広島市受託事業)

年間を通じて、地域団体、高齢者、学校等からの申出により、消費生活相談員等の資格を有する登録講師を派遣し、悪質商法の手口と対処法、消費生活の基礎知識等に関する講習を実施している。

対象者 広島市内在住等の概ね15名以上

時間 1~2時間程度(土・日・祝日可)

実施状況(開催回数、延べ受講者数)

令和5年度の実績 129回 5,818名



中学校での出前講座

消費者大学（広島市受託事業）

テーマ 「消費者力」を獲得して「かしこい消費者」を目指そう！

実施期間 令和5年10月21日（土）～12月9日（土）[全8回] 毎回13:30～15:30

会場 広島市消費生活センター研修室

実施結果

20～80歳代の方が毎回12名程度参加され、全8回で延べ94名の受講があった。

受講者からは、身近な生活について知らなかったことを気づかせてもらった、日々実践したい、賢い消費者になりたいなどの感想をいただいた。

講座内容

回	日時	内容	講師
1	10/21(土)	オリエンテーション 消費者の役割（消費者問題、消費者行政、エシカル消費など）	広島市消費生活センター 所長 山越重範氏 消費生活相談員 石倉央氏
2	10/28(土)	契約 （契約の基本、関連法、クーリング・オフ、インターネット取引、電子契約、トラブルの多い商法など）	鯉城総合法律事務所 弁護士 原田武彦氏
3	11/4(土)	インターネット （パソコン・スマートフォンのセキュリティ対策など）	デジタル庁デジタル推進委員 広島市電子メディア協議会 インストラクター 杉浦透氏
4	11/11(土)	生活設計 （金融商品、保険、決済方法、税金、多重債務、相続・遺言など）	広島県金融広報委員会 金融広報アドバイザー（ファイナンシャルプランナー） 倉橋孝博氏
5	11/18(土)	食生活 （健康と栄養、食品安全、食品表示など）	広島市健康福祉局健康推進課 専門員（管理栄養士） 高村恵氏 広島市健康福祉局食品保健課 課長補佐 藤本美香氏
6	11/25(土)	衣生活 （繊維と布の種類、衣服の管理、クリーニング、表示、安全性など）	広島女学院大学人間生活学部生活デザイン学科 教授 檜崎久美子氏
7	12/2(土)	くらしの安全 （製品安全4法、リコール、製品事故など）	中国経済産業局産業部消費経済課製品安全室 製品安全専門職 高橋洋佑氏 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE） 中国支所参事官 弘田貴巳氏
8	12/9(土)	環境 （地球環境、環境政策、エネルギー、循環型社会、環境と暮らしなど） 懇談会・修了式	広島県環境県民局環境政策課 主査 武田正良氏 公益社団法人広島消費者協会理事

「消費者のつどい2023」への参画

日時 令和5年11月15日（水）13:30～16:00

場所 サテライトキャンパスひろしま大講義室

主催 広島県、広島県金融広報委員会、広島県消費者団体連絡協議会

対象 消費者団体会員、一般消費者

内容 第一部 消費者団体活動報告（JA広島県女性組織協議会、NPO法人消費者ネット広島）

第二部 講演会 演題 笑う門にはカネ来たる！～転ばぬ先の知恵を教えます～

講師 生活経済ジャーナリスト、ファイナンシャル・プランナー いちのせ かつみ 氏

参加者 約100人（うち(公社)広島消費者協会会員8名+消費者大学受講者等4名）

会員の資質向上事業

産地視察等交流事業

令和5年11月28日(火)、産地視察交流事業として、会員28名が周防大島の瀬戸内ジャムズガーデン工房を視察した。

この工房では、島で収穫される果実を使い、手作りでジャムを作っている。

今回はクリスマスの1ヵ月前ということもあって、ビニールハウスの中で大きく育っているいちごの栽培などを見学した。

ジャムづくりは衛生上の観点から窓越しに見学した。

工房や農園についてスタッフに解説をしていただき、また見学中に感じた疑問などにも丁寧に答えてもらった。

売店で購入したジャムは美味だった。

昼食には周防大島名物のみかん鍋をいただいた。

その後、道の駅サザンセトとうわに寄って、販売されている島の特産品等を見るつもりだったが、定休日前日の午後ということで品薄となっており、残念だった。

成果として、小規模ではあるが、柑橘の島の特性を生かし、農家と連携したジャム作りという周防大島ならではの商品開発や地域起こしの取り組みについて見分し、理解を深めることができた。また、この視察を契機として、新会員数名を得ることができた。



広島電鉄株式会社によるダイヤ改正説明会

日 時 令和5年7月10日(月)13:00~13:40

場 所 広島市消費生活センター研修室

参加者 (公社)広島消費者協会 会員 10名

環境先進企業視察会への参加

広島商工会議所及びひろしま地球環境フォーラムが企画する視察会に理事1名が参加し、環境先進企業のカーボンニュートラルに向けた取組について学習した。

日 時 令和5年9月12日(火)10:30~15:00

場 所 周南コンビナート脱炭素推進協議会、出光興産(株)徳山事業所(山口県周南市)

一般社団法人生命保険協会 広島県協会との意見交換会

日 時 令和5年9月21日(木) 13:15~15:00
場 所 住友生命広島支社
内 容 生命保険業界の概要・取組の説明及び各委員からの事前質問に対する回答
参加者 (公社)広島消費者協会会長

公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会「中国支部消費者懇談会」への参加

日 時 令和5年9月29日(金) 13:30~15:30
場 所 T K P 広島本通駅前カンファレンスセンター
内 容 令和5年8月28日の事前勉強会を経て、家電販売店のチラシ、店頭表示、家電製品購入時の提供景品等についての質疑、意見交換をした。
参加者 (公社)広島消費者協会 会員 3名

中国電力株式会社の説明会

このことに関して本年度は三度にわたり説明会がもたれた。

2023年4月10日(月) 13:30から、広島市消費生活センター研修室において、電気料金の見直し等に関する説明会が行われた。中国電力(株)販売事業本部から1名、地域共創本部から2名、本協会から17名の出席があった。説明の内容は大きく2点あった。一つは中国電力ネットワーク(株)が2023年4月1日から実施する託送料金に変更されることに伴い、低圧部門の電気料金メニューへ反映し、これを変更することとしたことである。見直し後の料金単価等については、2023年4月1日以降の使用分に適用される。

詳細は<<https://www.energia.co.jp/press/2023/14580.html>>。

二つ目は独占禁止法に関わり、排除措置命令等を受けたことに関する説明である。これは関西電力(株)および中国電力(株)電力小売自由化以前の供給区域内における相対顧客および中国地方の官公庁等の入札に関する電気小売供給に関し、独占禁止法第3条に違反する行為があったことに対する排除命令とこれに関わる課徴金納付命令の概要説明である。約707億円の課徴金の納付を命じられているものの、今後、利用者の電気料金に上乗せすることはないとの言質を得た。

2023年6月12日(月) 13:30から、上記研修室において、低圧自由料金の見直しに関する説明会が行われた。中国電力(株)販売事業本部から1名、地域共創本部から2名、本協会から14名の出席があった。燃料価格等の高騰により電力の調達費用が増加したことや、2022年度の収支悪化により、電力の安定供給のための必要な燃料の調達や電力設備の修繕等の実施に支障をきたしかねない状況となったため、従量電灯A等の規制料金ならびに自由料金の見直しを行ない、料金の値上げをしようというものである。

詳細は<https://www.energia-support.com/pricerevision/pdf/gaiyou_20230519.pdf>。

3 回目は、2023 年 9 月 11 日（月）12:00 から上記研修室において、景品表示法に基づく措置命令の受領と対応策について説明が行われた。中国電力（株）販売事業本部から 1 名、地域共創本部から 2 名、本協会から理事幹事を含む 10 数名が出席した。これは電気料金メニューのうち、自由料金のスマートコースおよびシンプルコースと規制料金の従量電灯 A との比較に関する Web ページやパンフレットの表示の中で、2022 年 4 月 1 日から 2023 年 1 月 12 日までの間において、従量電灯 A よりもスマートコース・シンプルコースの方が安価であるかのように表示していたが、実際には安価にはなっていない場合があったことを、消費者庁が認定したものである。

詳細は<<https://www.energia.co.jp/press/2023/14913.html>>。

出席者からは、電気料金の契約区分が複雑な仕組みになっており、容易には理解できない表現が多い。そうした中で、たとえ消費者に伝えることが躊躇されることであっても、しっかりと伝わるような工夫をして欲しいとの声があった。

広島ガス株式会社との定例懇談会

2024 年 1 月 15 日（月）14:00 から、広島ガス（株）廿日市工場にて定例懇談会を開催した。広島ガス（株）の出席者は本社および廿日市工場から 6 名、本協会からは 10 名の出席があった。内容は広島ガスグループの概要ならびに、廿日市工場の取り組みの説明を受けるとともに、廿日市工場の見学を行なった。

新たな取り組みとして、同社と住友重機械工業が昨秋から取り組んでいる「LAES」についてその詳細と進捗について説明を受けた。これは LNG の冷熱などを利用して空気をマイナス 190℃まで冷却し、この液化空気が気化する際の膨張エネルギーを利用して発電機を回す仕組みという。両社はこの「LAES」の運転開始を 2025 年と見込んでいる。空気の液化に LNG の冷熱を活用するのは世界初という。



第 2 LNG 貯槽

広島県電器商業組合との懇談会

日 時 令和6年2月5日(月) 13:30~15:30
場 所 広島市消費生活センター研修室
内 容 家電リサイクル法と電器商業組合の説明、中国電力(株)及びNHK広島放送局からの情報提供など

参加者 (公社)広島消費者協会 会員8名

家電を廃棄するときは、そのリサイクルが確実に行われるよう「正しい処分」をすることが大切だと学んだ。



中国四国農政局と消費者団体との意見交換会

日 時 令和6年2月13日(火) 13:30~15:30
場 所 広島合同庁舎2号館
内 容 食品ロス削減の取組等に関する中国四国農政局の施策説明、事業者等の取組事例の紹介及び意見交換

参加者 (公社)広島消費者協会から理事1名

食品メーカーが他社の商品を製造していることや、スーパーが食品ロスに対して様々な活動をしていることなどを知ることができた。



参加事業

ごみゼロ・クリーンキャンペーン

日 時 令和5年4月16日(日) 9:00~9:45
場 所 平和記念公園
主 催 きれいなひろしま・まちづくり市民会議
参加者 (公社)広島消費者協会会員ほか 13名



中国チェッカーフェスティバル

日 時 令和5年6月29日(木) 11:00~16:00
場 所 西区民文化センター
主 催 (株)中国シージーシー
参加者 (公社)広島消費者協会から審査員 2名

食品ロス削減イベント「スマイル！ひろしま広場」

日 時 令和5年10月29日(日) 11:00~16:00
場 所 広島駅南口地下広場
主 催 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会
参加者 (公社)広島消費者協会から運営スタッフ 3名



管内新製品開発コンクール審査会

日 時 令和5年11月1日(水) 13:00~16:00
場 所 広島合同庁舎4号館
主 催 広島矯正管区
参加者 (公社)広島消費者協会から審査員 1名

「ごみ減らそうデー」店頭キャンペーン

日 時 令和5年7月~12月及び令和6年2月の月1回
場 所 市内スーパー店舗
主 催 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会
参加者 (公社)広島消費者協会から運営スタッフ
7回延べ14名



物流パートナーシップセミナー

日 時 令和6年2月14日(水) 13:30~16:00
場 所 ホテルグランヴィア広島
主 催 (公社)広島県トラック協会 ※当協会賛助会員
参加者 (公社)広島消費者協会 会員9名

(公社)広島消費者協会のホームページでは、会員が参加できる活動・行事等を随時お知らせしています。賛助会員様からの情報提供も受け付けています。(営利目的はご遠慮ください。)

審議会・委員会・団体等への参加

I 国 関 係

令和6年3月31日現在

1	中国地方交通審議会
2	広島交通圏「タクシーマナーアップ宣言」認定審査会
3	中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議
4	(総務省中国四国管区行政評価局) 行政懇談会
5	独占禁止政策協力委員 (意見聴取会)
6	(法務省広島矯正管区) 管内新製品開発コンクール審査員
7	貸切バス適正化事業諮問委員会

II 県 関 係

1	広島県環境審議会 (生活環境部会)
2	広島県消費生活審議会
3	広島県消費者苦情処理委員会
4	広島県土地利用審査会
5	広島県環境県民局補助金等審査会 (温暖化防止対策費部会)
6	ひろしま地球環境フォーラム
7	産業廃棄物埋立税意見聴取会議
8	広島県薬事審議会
9	広島県生活衛生適正化審議会
10	広島県食品安全推進協議会
11	広島県「減らそう犯罪」推進会議
12	広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会
13	広島県後期高齢者医療広域連合 情報公開・個人情報保護審査会
14	広島県立総合技術研究所保健環境センター 倫理審査委員会
15	ひろしま地産地消推進協議会専門委員会
16	GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットホーム
17	広島県地域公共交通協議会

III 市 関 係

1	広島市環境審議会
2	広島市廃棄物減量化・資源化等推進審議会
3	広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会
4	きれいなひろしま・まちづくり市民会議

5	広島市市営住宅審議会
6	広島市情報公開・個人情報保護審査会
7	広島市消費生活審議会
8	広島市消費者月間事業実行委員会
9	広島市中央卸売市場開設運営協議会
10	広島市地域農業再生協議会
11	広島市食育推進会議
12	広島市保健所運営協議会
13	広島市民球場運営協議会
14	広島市地域公共交通会議
15	広島市地域公共交通活性化協議会
16	(財) 広島平和文化センター評議員会
17	“ひろしまそだち” 地産地消推進協議会
18	広島市農業振興対策審議会
19	ひろしま脱炭素まちづくり市民会議

IV そ の 他

1	広島県地球温暖化防止活動推進センター (脱温暖化センター) 運営委員会
2	広島県食肉消費対策協議会
3	広島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会
4	広島県観光土産品協議会 ・ 広島県観光土産品公正取引協議会
5	広島商工会議所 街づくり委員会
6	広島商工会議所 観光・サービス業部会
7	中国電力環境懇話会
8	中国電力広島地区 中国電力アドバイザー
9	消費者生保意見交換会
10	牛乳・乳製品利用料理コンクール審査会
11	広島県消費者団体連絡協議会
12	広島交通圏タクシー準特定地域協議会
13	LPガスお客様相談所委員会

令和5年度公益社団法人広島消費者協会賛助会員名簿

賛助会員
農業、林業、漁業
倉橋島海産(株)
広島協同乳業(株)
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
味の素(株)中四国支店
オタフクソース(株)
三島食品(株)
新庄みそ(株)
(株)ますやみそ
(株)アンデルセン・パン生活文化研究所
(株)御菓子所高木
(株)亀屋
カルビー(株)
(株)にしき堂
亀齢酒造(株)
化学工業
フマキラー(株)
輸送機械器具製造業
マツダ(株)
その他の製造業
(有)創元社
電気・ガス・熱供給・水道業
(一社)広島県LPガス協会
中国電力(株)
広島ガス(株)
運輸業
広島交通(株)
広島電鉄(株)
広島バス(株)
卸売業、小売業
イオンリテール(株)イオン宇品店
(株)イズミ
西條商事(株)
(株)サンリブ
(株)スパーク
(株)フジ
(株)藤三
(株)フジマート
(株)フレスタ
(株)万惣
(株)ユアーズ
(株)そごう・西武そごう広島店
(株)広島バスセンター
(株)広島三越

賛助会員
(株)福屋
(株)エディオン
(株)ヤマダ電機
(株)下村時計店
食協(株)
(株)花満
東広島食糧企業組合
広印広島青果(株)
広島東部青果(株)
(株)TOKA
広島魚市場(株)
広島水産(株)
金融業、保険業
(一社)生命保険協会
(一社)日本損害保険協会中国支部
(株)広島銀行
広島信用金庫
(株)もみじ銀行
不動産業
中国SC開発(株)
生活関連サービス業
(株)玉屋
教育、学習支援、医療、福祉、複合サービス業
全国農業協同組合連合会広島県本部
東部広島青果卸売組合
広島魚商協同組合
広島県花き商業協同組合
広島県食肉事業協同組合連合会
広島県味噌協同組合
広島市三友生花卸売商業組合
中国地区青果商業協同組合連合会
広島市中央青果卸売協同組合
広島水産物仲卸協同組合
広島県電器商業組合
広島県牛乳普及協会
広島県観光土産品協議会
広島県個人タクシー協会
広島県タクシー協会広島支部
(公社)広島県トラック協会
広島県スーパーマーケット協会
広島商工会議所
サービス業
中島清税理士事務所

計74社

(公社) 広島消費者協会

〒730-0011 広島市中区基町6番27号
アクア広島センター街8階 広島市消費生活センター内

TEL・FAX : (082) 225-3320

Mail : hirosho@violin.ocn.ne.jp

URL : <http://wwwhirosho.web.fc2.com>